

平成 1 6 年

京 都 府 の 工 業



京 都 府

はじめに

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計第10号として経済産業省により、毎年12月31日現在で実施されています。

平成16年調査は、製造業に属する従業者4人以上の事業所を対象として実施されました。この「京都府の工業」は、平成16年工業統計調査結果の京都府分について本府が独自に集計したものです。

本書を京都府における工業に関する基礎資料として、各種の行政施策・企業経営・学術研究等に広く御活用いただければ幸いです。

なお、調査の実施にあたり、多大の御協力をいただきました事業所の皆様をはじめ、調査員・指導員、市区町村職員並びに関係機関の皆様に対し、心から感謝の意を表しますとともに、今後一層の御協力をお願いいたします。

平成18年1月

京都府総務部統計課

目 次

利用上の注意	i
調査結果の概要	1
1 概 要	1
2 事業所数	3
3 従業者数	7
4 製造品出荷額等	13
5 付加価値額	19
6 現金給与総額	23
7 原材料使用額等	29
統 計 表 I (京都府表)	
市区町村・地域別結果表	37
産業中分類別結果表	44
産業細分類別結果表	48
組織別・資本金階層別結果表	68
産業中分類別・従業者規模別結果表	69
統 計 表 II (地域表)	
地域別結果表	79
地域別 産業中分類別・従業者規模別結果表	80
統 計 表 III (用地、用水、品目表)	
工業用地市区町村・地域別結果表 (従業者30人以上)	89
工業用地産業中分類別結果表 (従業者30人以上)	90
工業用水 (淡水) 市区町村・地域別結果表 (従業者30人以上)	91
工業用水 (淡水) 産業中分類別結果表 (従業者30人以上)	93
製造・賃加工品目別結果表	94

< 添付資料 > 平成16年工業調査票 甲、乙

利用上の注意

- 1 調査期日現在において、休業中、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所は集計に含んでいません。
- 2 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しています。
- 3 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

「X」……統計法に基づく秘匿数字(注:該当事業所数2以下の場合は、その内容を秘匿しました。また、3以上であっても、前後の関係から秘匿数字が判明する箇所は秘匿しました。)

「-」…該当数字なし 「0.0」…単位未満 「△」…マイナス
- 4 各表中、構成比等については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合があります。また、調査の単位を四捨五入して表章単位としているため、調査単位の合計と表章単位の合計や前年比等が一致しないことがあります。なお、表中の各比率は、調査の単位で計算したものを使用しています。
- 5 集計項目の名称及び用語の定義は、次のとおりです。
 - (1) 従業者数 常用労働者数、個人事業主及び無給家族従業者数の合計
 - (2) 現金給与総額
 年間に支給された常用労働者、臨時雇用者に対する諸給与額と退職金、解雇予告手当等の合計額
 - (3) 原材料使用額等 原材料、燃料及び電力の使用額並びに委託生産費の合計額
 - (4) 製造品出荷額等
 製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず及び廃物の売払収入額並びにその他の収入額の合計額で、消費税等内国消費税額を含んだ額
 - (5) 生産額
 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 同年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末額 - 同年初額) で算出。
 ただし、従業者29人以下は製造品出荷額等 = 生産額とみなしています。
 - (6) 付加価値額
 生産額 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額 で算出。
 ただし、従業者29人以下は粗付加価値額として、製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等で算出。
 ※1 推計消費税額は、平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分を除いています。
 ※2 平成12年までの粗付加価値額は従業者9人以下の事業所を対象とし、平成13年以降の粗付加価値額は従業者29人以下の事業所を対象としています。
 - (7) 有形固定資産投資総額(従業者30人以上)
 有形固定資産取得額 + 建設仮勘定の年間増減額(増加額 - 減少額)
 - (8) 工業統計調査結果に用いられる主な算式

<p>○1事業所当たり、従業者1人当たりの製造品出荷額等</p> $\frac{\text{製造品出荷額等} - \text{内国消費税額}}{\text{事業所数又は従業者数}}$ <p>○現金給与率</p> $\frac{\text{現金給与総額}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$	<p>○原材料率</p> $\frac{\text{原材料使用額等}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$ <p>○付加価値率</p> $\frac{\text{付加価値額}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$
---	--

6 地域区分は、次のとおりです。(調査時点に表示しています。)

- 丹後地域 …… 宮津市、京丹後市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町
- 中丹地域 …… 福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町
- 中部地域 …… 亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町
- 京都市域 …… 京都市
- 乙訓地域 …… 向日市、長岡京市、大山崎町
- 山城中部地域 …… 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
- 相楽地域 …… 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

7 産業中分類は、次の略称を用いています。

産業中分類番号	略 称	名 称
09	食 料 品	食料品製造業
10	飲料・たばこ・飼料	飲料・たばこ・飼料製造業
11	織 維	繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)
12	衣 服	衣服・その他の繊維製品製造業
13	木 材 ・ 木 製 品	木材・木製品製造業(家具を除く)
14	家 具 ・ 装 備 品	家具・装備品製造業
15	パ ル プ ・ 紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
16	印 刷	印刷・同関連業
17	化 学	化学工業
18	石 油 ・ 石 炭	石油製品・石炭製品製造業
19	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	プラスチック製品製造業
20	ゴ ム 製 品	ゴム製品製造業
21	皮 革	なめし革・同製品・毛皮製造業
22	窯 業 ・ 土 石	窯業・土石製品製造業
23	鉄 鋼	鉄鋼業
24	非 鉄 金 属	非鉄金属製造業
25	金 属 製 品	金属製品製造業
26	一 般 機 械	一般機械器具製造業
27	電 気 機 械	電気機械器具製造業
28	情 報 通 信	情報通信機械器具製造業
29	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	電子部品・デバイス製造業
30	輸 送 用 機 械	輸送用機械器具製造業
31	精 密 機 械	精密機械器具製造業
32	そ の 他	その他の製造業

8 産業分類については次のとおりです。

(1) 産業分類の種類

日本標準産業分類では、大分類、中分類(2けた)、小分類(3けた)、細分類(4けた)の4種類があります。

工業統計調査では、その他に各事業所で産出される製造品及び賃加工品を、6けた番号で品目分類しています。

(2) 産業の法定方法

ア 一般的な方法

製造品及び賃加工品が単品の事業所については、品目6けた番号の上4けたで産業細分類を決定します。また、品目が複数の場合は、

中分類: 記入された商品分類番号6けたのうち、上2けたが同じである品目の製造品出荷額等の合計金額が最も多いものによって決定します。

小分類: 決定された中分類のうち、上3けたが同じである品目の製造品出荷額等の合計金額が最も多いものによって決定します。

細分類: 決定された小分類のうち、上4けたが同じである品目の製造品出荷額等の合計金額が最も多いものによって決定します。

イ 特殊な方法

上記の方法以外に原材料、作業工程、機械設備等により産業を決定しているものがあります。

- 2311 高炉による製鉄業
- 2321 製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)
- 2331 熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)
- 2332 冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)
- 2333 冷間ロール成型形鋼製造業
- 2334 鋼管製造業
- 2335 伸鉄業
- 2336 磨棒鋼製造業
- 2337 引抜鋼管製造業
- 2338 伸線業
- 2339 その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)
- 2699 各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)

9 日本標準産業分類(平成14年総務省告示第139号)の改訂に伴い、平成14年調査から以下の点が変更になりました。

- (1) 「新聞業」及び「出版業」は、「製造業」から「情報通信業」へ移行し、本調査の対象外となりました。
- (2) 「電気機械器具製造業」は、「電気機械器具製造業」、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス製造業」の3業種に分割されました。
- (3) 「武器製造業」は、「その他の製造業」に移行しました。

10 日本標準産業分類の改訂に係る前年比較等については、次のとおりです。

- (1) 平成13年以前の時系列の数値については、旧産業分類のまま掲載しています(「武器製造業」は「一般機械器具製造業」に含めています)。
- (2) 平成14年の前年比は、平成13年の数値を新産業分類に置き換え、計算したものです。
- (3) 「産業中分類別事業所数」等において、平成13年までの「電気機械」には、「情報通信」及び「電子部品・デバイス」が含まれています。

11 この報告書の数値は、後日、経済産業省から公表されるものと相違することがあります。

12 内容についての問い合わせ先

京都府総務部統計課工業係

TEL (075) 451-8111 (内線) 4500-4501

調査結果の概要

1 概要

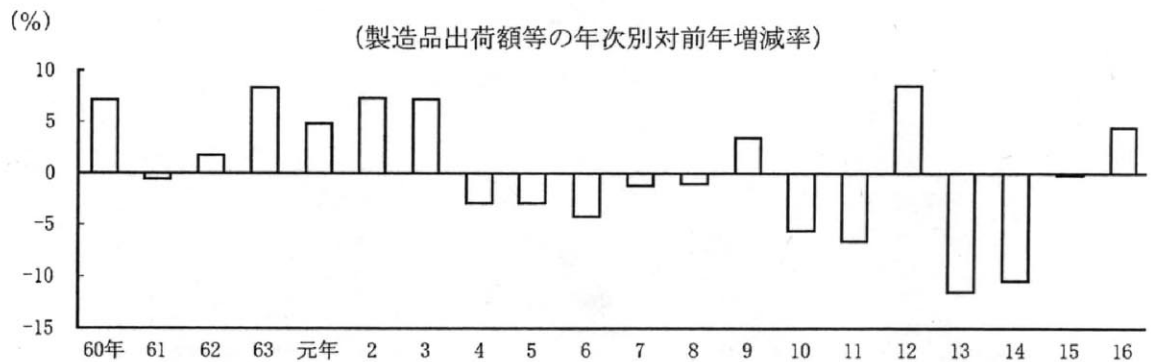
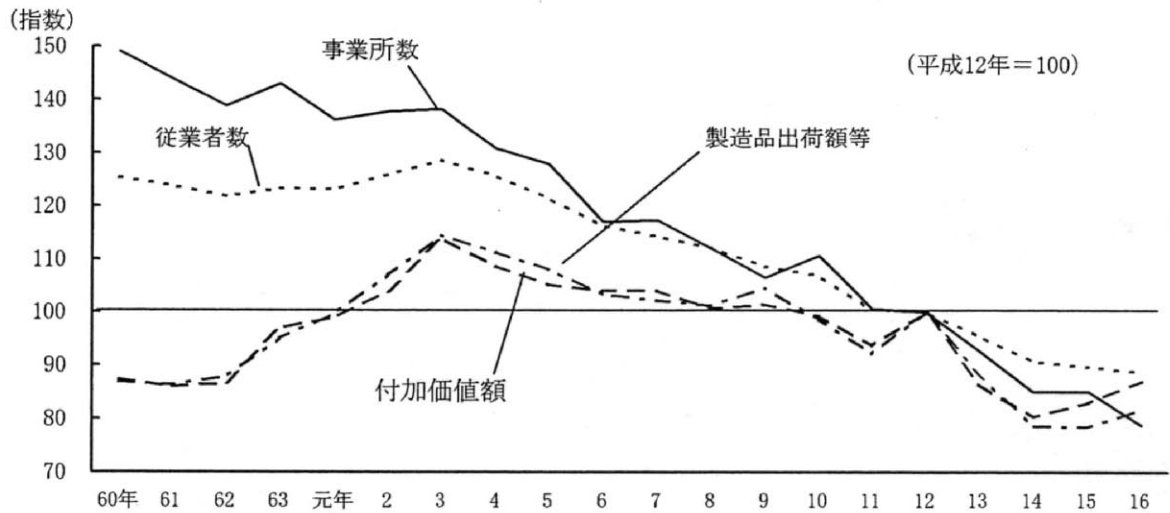
平成16年12月31日現在の京都府における製造業（従業者4人以上）の調査結果の概要は、次のとおりとなりました。事業所数は2年ぶりの減少、従業者数は13年連続の減少、製造品出荷額等は4年ぶりの増加、付加価値額は2年連続の増加となりました。

	平成16年	平成15年	前年比
事業所数	5985事業所	6469事業所	92.5%
従業者数	15万6581人	15万8263人	98.9%
製造品出荷額等	4兆8160億円	4兆6147億円	104.4%
付加価値額	2兆679億円	1兆9746億円	104.7%

- 1 事業所数
5985事業所となり、前年（平成15年）と比べると7.5%（484事業所）減少しています。
- 2 従業者数
15万6581人となり、前年と比べると1.1%（1682人）減少しています。
- 3 製造品出荷額等
4兆8160億円となり、前年と比べると4.4%（2014億円）増加しています。
- 4 付加価値額
2兆679億円となり、前年と比べると4.7%（933億円）増加しています。
- 5 従業者規模別の前年比・構成比
前年と比べると、事業所数及び従業者数は、200～299人規模など3区分で増加、4～9人規模など5区分で減少しています。
製造品出荷額等及び付加価値額は、100～199人規模など4区分で増加、200～299人規模など4区分で減少しています。
構成比をみると、事業所数は4～9人規模が52.3%を占めています。また、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額は、300人以上規模がそれぞれ25.8%、45.6%、43.8%を占めて最も多くなっています。
- 6 地域別の前年比・構成比
前年と比べると、事業所数は、すべての地域で減少し、従業者数は、山城中部地域を除き減少、製造品出荷額等及び付加価値額は、すべての地域で増加しています。
構成比をみると、京都市域が、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額のそれぞれで、56.1%、47.3%、46.2%、47.3%を占めて最も多く、次いで山城中部地域がそれぞれ18.0%、20.9%、20.8%、20.4%を占めています。
- 7 業種別の前年比・構成比
前年と比べると、事業所数は、石油・石炭と電子部品・デバイスで増加し、鉄鋼とゴム製品で増減なし、情報通信など20業種で減少しています。従業者数は、9業種で増加し、15業種で減少しています。
製造品出荷額等は、鉄鋼、パルプ・紙、一般機械など12業種で増加し、情報通信、皮革、衣服など12業種で減少しています。
付加価値額は、パルプ・紙、鉄鋼、非鉄金属など12業種で増加し、情報通信、石油・石炭、その他など12業種で減少しています。
構成比をみると、事業所数は、繊維16.9%、食料品10.8%、一般機械10.5%の順となっています。従業者数は、食料品13.3%、一般機械11.4%、電子部品・デバイス8.7%の順となっています。製造品出荷額等は、飲料・たばこ・飼料13.7%、一般機械10.2%、電気機械9.9%の順となっています。付加価値額は、一般機械11.2%、飲料・たばこ・飼料9.8%、電子部品・デバイス9.2%の順となっています。

工業の移り変わり(従業者4人以上)

区分 年次	事業所数			従業者数			製造品出荷額等			付加価値額		
		前年比 (%)	平成12年 =100	(人)	前年比 (%)	平成12年 =100	(億円)	前年比 (%)	平成12年 =100	(億円)	前年比 (%)	平成12年 =100
60年	11,323	101.4	149.0	221,252	99.8	125.4	51,142	107.1	86.9	20,785	108.3	87.4
61	10,939	96.6	144.0	218,541	98.8	123.8	50,822	99.4	86.3	20,418	98.2	85.9
62	10,545	96.4	138.8	214,949	98.4	121.8	51,687	101.7	87.8	20,578	100.8	86.5
63	10,864	103.0	143.0	217,586	101.2	123.3	55,962	108.3	95.1	23,068	112.1	97.0
元年	10,352	95.3	136.2	217,291	99.9	123.1	58,654	104.8	99.6	23,532	102.0	98.9
2	10,473	101.2	137.8	222,187	102.3	125.9	62,918	107.3	106.9	24,677	104.9	103.8
3	10,501	100.3	138.2	227,096	102.2	128.7	67,424	107.2	114.5	27,103	109.8	114.0
4	9,936	94.6	130.8	221,894	97.7	125.7	65,474	97.1	111.2	25,830	95.3	108.6
5	9,716	97.8	127.9	214,291	96.6	121.4	63,548	97.1	108.0	24,984	96.7	105.1
6	8,890	91.5	117.0	205,305	95.8	116.3	60,878	95.8	103.4	24,731	99.0	104.0
7	8,920	100.3	117.4	201,555	98.2	114.2	60,143	98.8	102.2	24,739	100.0	104.0
8	8,514	95.4	112.0	197,795	98.1	112.1	59,540	99.0	101.2	23,947	96.8	100.7
9	8,094	95.1	106.5	191,706	96.9	108.6	61,537	103.4	104.5	24,119	100.7	101.4
10	8,401	103.8	110.6	188,403	98.3	106.8	58,068	94.4	98.7	23,627	98.0	99.3
11	7,641	91.0	100.6	177,200	94.1	100.4	54,243	93.4	92.2	22,307	94.4	93.8
12	7,599	99.5	100.0	176,457	99.6	100.0	58,860	108.5	100.0	23,782	106.6	100.0
13	7,052	92.8	92.8	168,596	95.5	95.5	52,112	88.5	88.5	20,569	86.5	86.5
14	6,456	92.1	85.0	160,131	95.9	90.7	46,222	89.6	78.5	19,086	94.1	80.3
15	6,469	100.2	85.1	158,263	98.8	89.7	46,147	99.8	78.4	19,746	103.5	83.0
16	5,985	92.5	78.8	156,581	98.9	88.7	48,160	104.4	81.8	20,679	104.7	87.0



2 事業所数

事業所数は、5985事業所となり、前年と比べると7.5%（484事業所）減少しています。

図1 規模別事業所数の推移

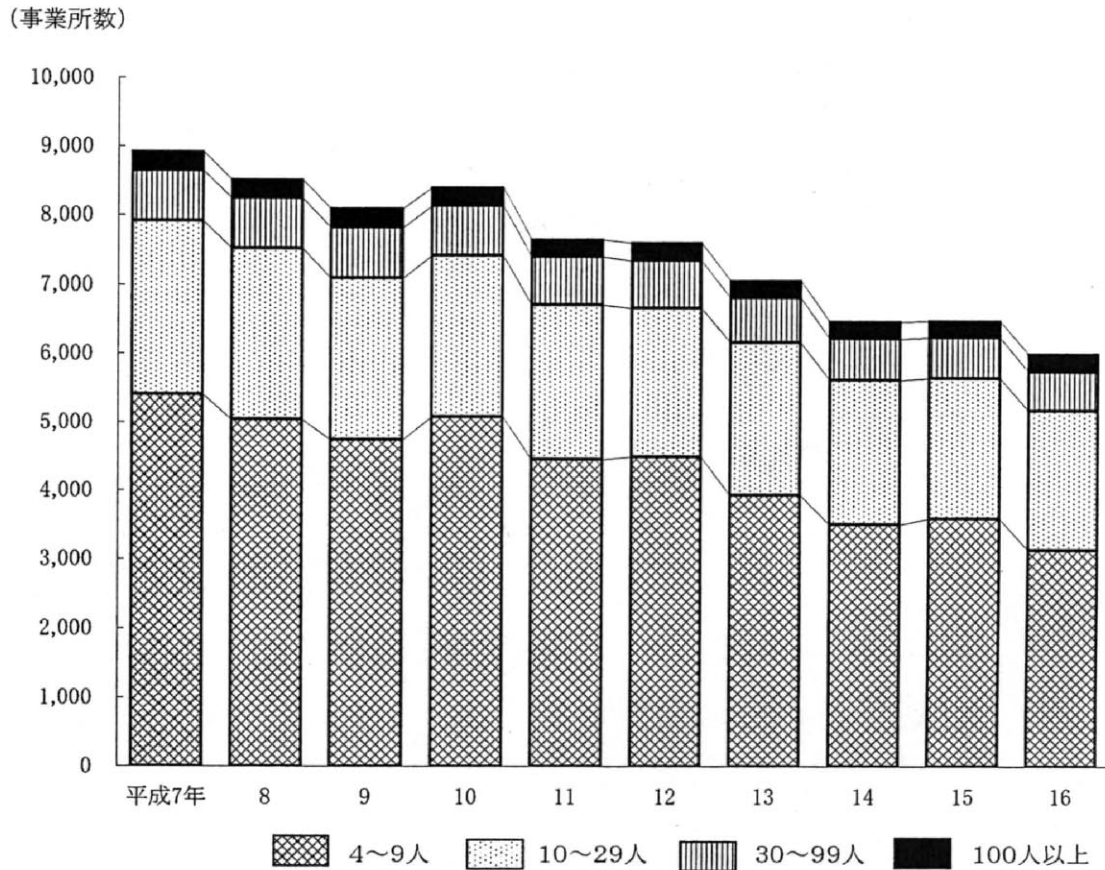


表1 規模別

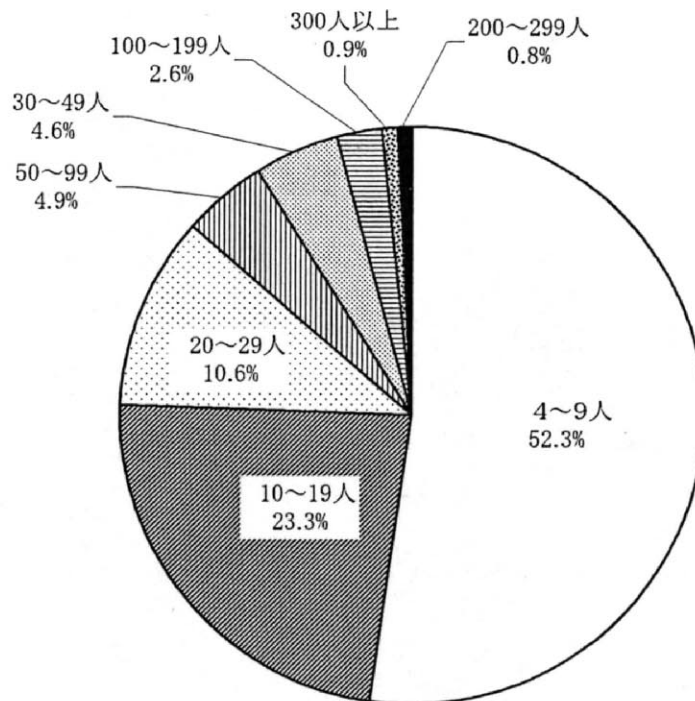
区分 \ 年次	平成7年	8	9	10	11
総数	8,920	8,514	8,094	8,401	7,641
4～9人	5,394	5,040	4,738	5,071	4,451
10～19人	1,718	1,691	1,609	1,592	1,534
20～29人	798	781	744	747	720
30～49人	405	395	401	408	382
50～99人	328	337	331	318	304
100～199人	161	160	164	161	146
200～299人	51	44	41	41	47
300人以上	65	66	66	63	57

規 模 別

従業者規模別に前年と比べると、200～299人規模で14.3%（6事業所）増加するなど、3区分で増加したほかは、4～9人規模で12.7%（456事業所）、30～49人規模で5.5%（16事業所）減少するなど、5区分で減少しています。

規模別の構成比をみると、4～9人規模及び10～19人規模の事業所で75.6%と全体のほぼ4分の3を占めています。（表1，図1・2）

図2 規模別事業所数の構成比



事 業 所 数

12	13	14	15	16	前年比 (%)	構成比 (%)
7,599	7,052	6,456	6,469	5,985	92.5	100.0
4,495	3,924	3,499	3,587	3,131	87.3	52.3
1,473	1,575	1,487	1,443	1,396	96.7	23.3
686	656	621	612	635	103.8	10.6
369	342	308	290	274	94.5	4.6
317	308	292	298	294	98.7	4.9
154	140	151	140	153	109.3	2.6
51	54	42	42	48	114.3	0.8
54	53	56	57	54	94.7	0.9

地 域 別

地域別に前年と比べると、相楽地域で14.8%（22事業所）、丹後地域で12.9%（63事業所）減少したのをはじめ、すべての地域で減少しています。

地域別の構成比をみると、京都市域が56.1%と全体の半分以上を占めています。次いで山城中部地域18.0%、中丹地域7.5%の順となっています。（表2、図3）

表2 地域別事業所数

年次 区分	平成12年	13	14	15	16	前年比 (%)	構成比 (%)
	総 数	7,599	7,052	6,456	6,469		
丹後地域	557	537	474	487	424	87.1	7.1
中丹地域	596	548	499	489	449	91.8	7.5
中部地域	513	473	417	421	379	90.0	6.3
京都市域	4,194	3,916	3,630	3,594	3,355	93.4	56.1
乙訓地域	209	198	185	187	174	93.0	2.9
山城中部地域	1,345	1,209	1,106	1,142	1,077	94.3	18.0
相楽地域	185	171	145	149	127	85.2	2.1

図3 地域別事業所数の構成比

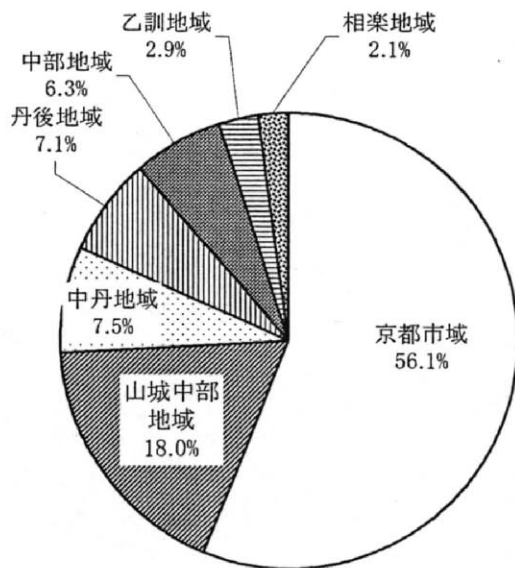
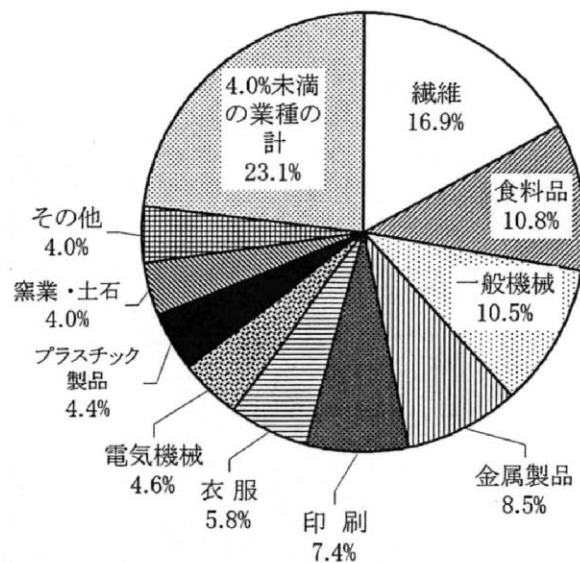


図4 産業中分類別事業所数の構成比



業 種 別

業種別に前年と比べると、石油・石炭で8.3%（1事業所）増加するなど2業種で増加し、鉄鋼など2業種で増減なし、情報通信で17.1%（6事業所）減少するなど20業種で減少しています。

業種別の構成比をみると、繊維が16.9%と最も高く、次いで食料品が10.8%、一般機械が10.5%の順となっています。（表3、図4）

表3 産業中分類別事業所数

区 分	年 次	平成12年	13	14	15	16		
							前年比 (%)	構成比 (%)
総 数		7,599	7,052	6,456	6,469	5,985	92.5	100.0
09 食 料 品		709	691	664	697	647	92.8	10.8
10 飲 料・た ば こ・飼 料		192	175	161	144	140	97.2	2.3
11 繊 維		1,421	1,286	1,187	1,141	1,009	88.4	16.9
12 衣 服		538	463	416	396	349	88.1	5.8
13 木 材・木 製 品		246	213	181	182	155	85.2	2.6
14 家 具・装 備 品		249	236	217	214	198	92.5	3.3
15 パ ル プ・紙		264	253	230	228	217	95.2	3.6
16 印 刷		565	550	489	485	443	91.3	7.4
17 化 学		116	114	111	110	109	99.1	1.8
18 石 油・石 炭		13	12	13	12	13	108.3	0.2
19 プ ラ ス チ ッ ク 製 品		305	274	259	269	263	97.8	4.4
20 ゴ ム 製 品		14	13	13	14	14	100.0	0.2
21 皮 革		72	74	68	61	56	91.8	0.9
22 窯 業・土 石		300	282	258	268	242	90.3	4.0
23 鉄 鋼		53	46	45	44	44	100.0	0.7
24 非 鉄 金 属		54	56	54	55	52	94.5	0.9
25 金 属 製 品		639	603	519	531	509	95.9	8.5
26 一 般 機 械		756	689	642	669	627	93.7	10.5
27 電 気 機 械		515	476	292	288	274	95.1	4.6
28 情 報 通 信		—	—	29	35	29	82.9	0.5
29 電 子 部 品・デ バ イ ス		—	—	96	96	99	103.1	1.7
30 輸 送 用 機 械		127	123	115	119	111	93.3	1.9
31 精 密 機 械		157	159	149	147	143	97.3	2.4
32 そ の 他		294	264	248	264	242	91.7	4.0

(注)平成13年までの「電気機械」には、「情報通信」及び「電子部品・デバイス」が含まれる。

3 従業者数

従業者数は、15万6581人となり、前年と比べると1.1%（1682人）減少しています。

内訳をみると、常用労働者は、15万4919人で、前年と比べると0.7%（1066人）減少し、個人事業主及び無給家族従業者は、1662人で27.0%（616人）減少しています。

また、1事業所当たりでみると、26.2人となり、前年と比べると1.7人増加しています。

（表4）

表4 従業者数の推移

（単位：人）

区分 年次	総 数				常 用 労 働 者			個 人 事 業 主 及 び 無 給 家 族 従 業 者		
		前年比 (%)	平成12年 =100	1事業所 当たり		前年比 (%)	平成12年 =100		前年比 (%)	平成12年 =100
平成12年	176,457	99.6	100.0	23.2	173,517	99.5	100.0	2,940	102.1	100.0
13	168,596	95.5	95.5	23.9	166,093	95.7	95.7	2,503	85.1	85.1
14	160,131	95.9	90.7	24.8	158,102	96.1	91.1	2,029	81.2	69.0
15	158,263	98.8	89.7	24.5	155,985	98.7	89.9	2,278	112.3	77.5
16	156,581	98.9	88.7	26.2	154,919	99.3	89.3	1,662	73.0	56.5

図5 規模別従業者数の構成比

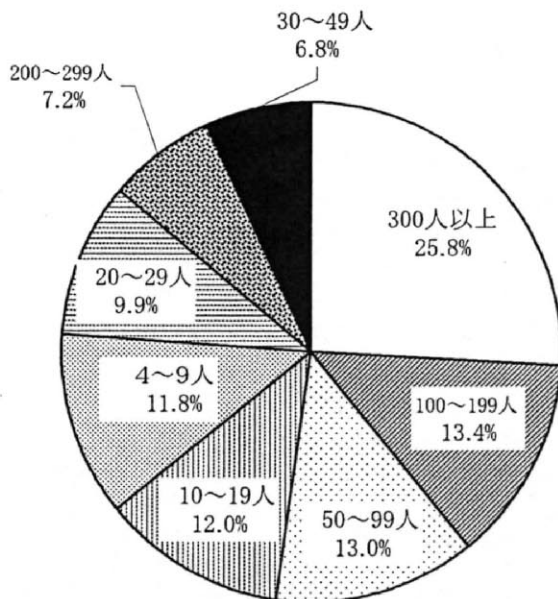


図6 地域別従業者数の構成比

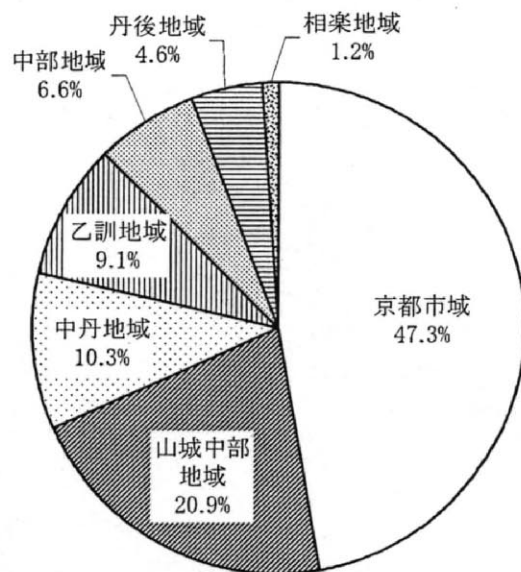


図7 規模別従業者数の構成比の推移

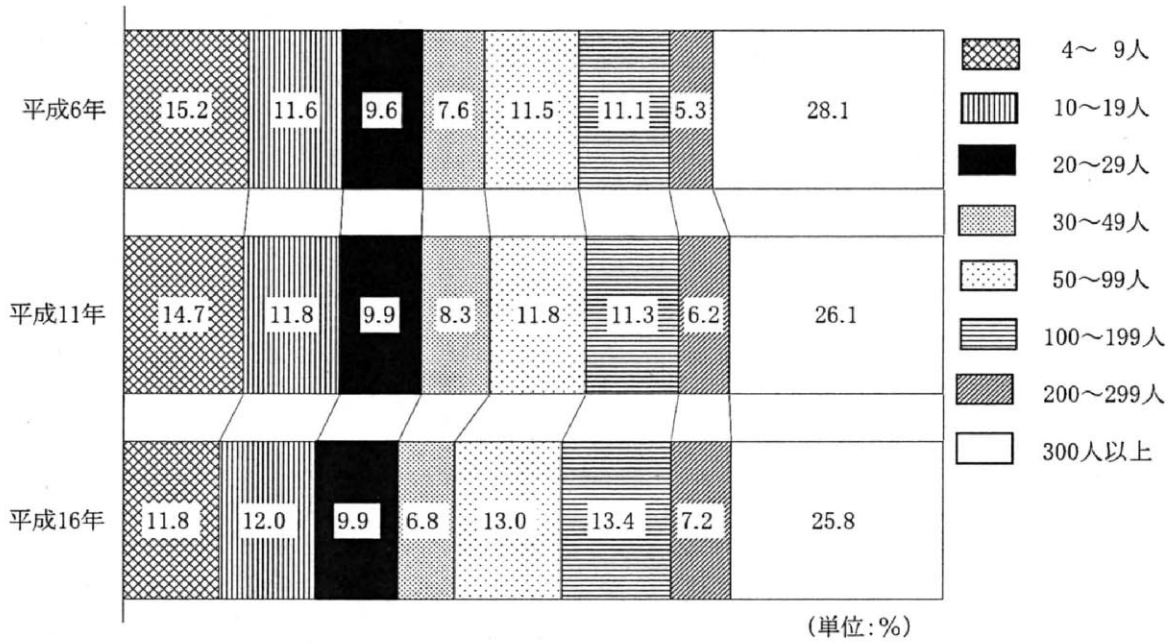
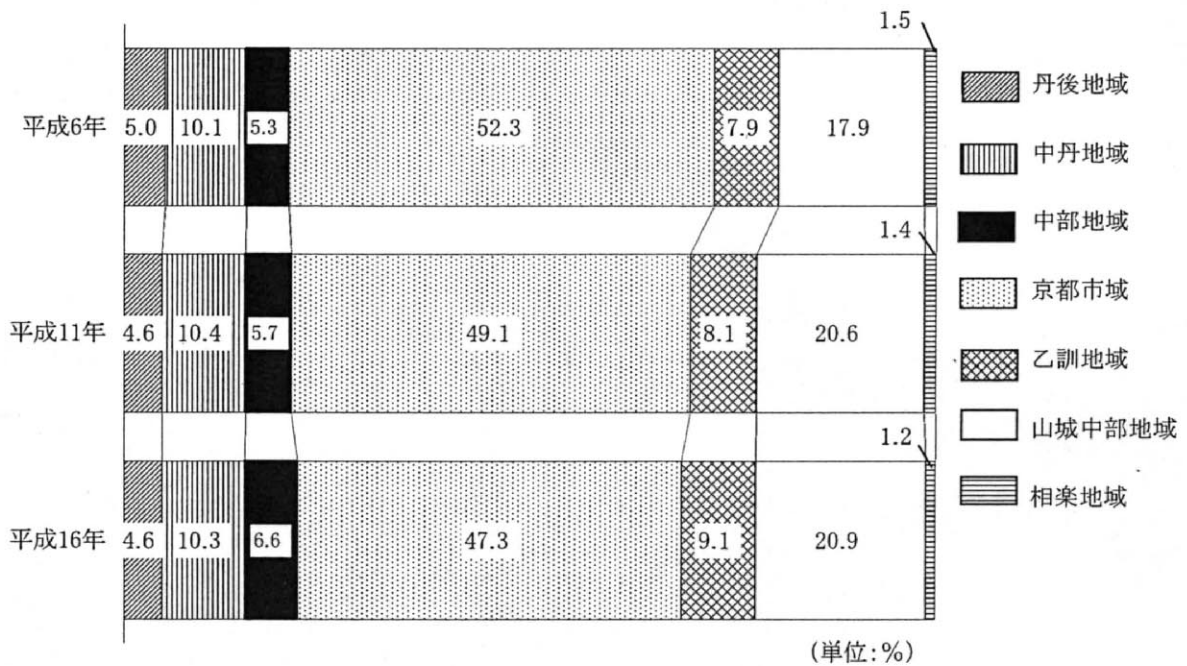


図8 地域別従業者数の構成比の推移



規 模 別

従業者規模別に前年と比べると、200～299人規模で14.6%（1441人）、100～199人規模で7.8%（1516人）増加など3区分で増加しましたが、4～9人規模で10.9%（2259人）、30～49人規模で5.7%（639人）減少など5区分で減少しました。

規模別の構成比をみると、300人以上規模25.8%、100～199人規模13.4%の順となっています。
（表5、図5・7）

表5 規 模 別

区 分 \ 年 次	平成12年	13	14
総 数	176,457	168,596	160,131
4 ～ 9 人	25,980	22,732	20,390
10 ～ 19人	20,113	21,243	20,020
20 ～ 29人	16,673	15,819	15,030
30 ～ 49人	14,153	13,122	11,769
50 ～ 99人	21,727	21,602	20,160
100 ～ 199人	20,969	19,073	20,919
200 ～ 299人	12,130	12,809	10,030
300 人 以 上	44,712	42,196	41,813

表6 地 域 別

区 分 \ 年 次	平成12年	13	14
総 数	176,457	168,596	160,131
丹 後 地 域	8,320	8,257	7,651
中 丹 地 域	18,689	17,769	16,616
中 部 地 域	10,680	10,260	10,538
京 都 市 域	84,578	82,207	76,017
乙 訓 地 域	15,135	13,824	14,265
山 城 中 部 地 域	36,618	33,990	32,889
相 楽 地 域	2,437	2,289	2,155